

## 令和7年第6回琴浦町教育委員会

### 会議の概要

日時	令和7年4月24日(木)13:30~15:20
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	森田澄恵委員、黒松悟司委員、鍛川智恵委員、吉川公一委員 河原裕司教育長
説明等のため 出席した者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長、山根社会教育課長 三好人権・同和教育課長、岸田和久参事兼指導主事、福嶋参事兼指導主事
傍聴人	なし

### 日程

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名 (黒松悟司委員、吉川公一委員)
- 3 教育長あいさつ
- 4 各課報告
- 5 議案  
議案第24号 町立各小・中学校主任・主事等の任命について  
議案第25号 琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について  
議案第26号 財産の取得について〔学習者用タブレット端末〕
- 6 報告  
報告第1号 専決処分について(町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命について)
- 7 その他  
(1) 令和7年度主要業務目標設定、懸案事項確認について  
(2) 生徒指導報告について
- 8 閉会

### 会議の要旨

教育長	(開会) 13:30 令和7年第6回定例会を開会します。
教育長	議事録署名委員を黒松委員と吉川委員にお願いします。
教育長	(教育長あいさつ)
教育長 教育総務課長	各課からの報告を教育総務課から順次お願いします。 (資料により報告) ・就学援助の認定について ・台湾台中市日南中学との交流事業について ・主な学校関係行事
社会教育課長	(資料により報告) ・ガイナレ鳥取×琴浦町連携事業について

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河本家春の特別公開について</li> <li>・琴浦町安田地域交流センター（安田の郷）開所式について</li> </ul> <p>口頭で報告します。3月議会で公民館条例の改正議案が可決となりました。その結果を受けて、安田地区と以西地区については公民館運営協議会を置かない形とする意向です。現在、教育委員会の承認を受けるまでのフローを調整しており、5月の教育委員会で議案として諮る予定です。</p>
人権・同和教育課長	<p>(資料により報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度 人権啓発・研修計画について</li> </ul>
教育長 教育委員	<p>各課からの報告についてご質問等はありませんか。</p> <p>町人権・同和教育推進協議会の総会、町青少年健全育成協議会総会の日程を教えてください。</p>
人権・同和教育課長	<p>町人権・同和教育推進協議会 5月29日 19:00～ まなびタウン4階多目的ホールの予定です。</p>
社会教育課長	<p>町青少年健全育成協議会総会 5月22日 19:00～ まなびタウン4階研修室の予定です。</p>
教育長 教育委員	<p>そのほかご質問等はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>議事に移ります。</p> <p>議案第24号「町立各小・中学校主任・主事等の任命について」の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>(資料により説明)</p>
教育長	<p>ご質問等ありますか。</p>
教育委員	<p>八橋小学校の防火管理者は校長ですか。</p>
指導主事	<p>教頭が新任であり、講習受講後には教頭に変更となります。</p>
教育長	<p>そのほかご質問等はありませんか。</p>
教育委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>同意してよいですか。</p>
教育委員	<p>(承認)</p>
教育長	<p>議案第25号「琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>(資料により説明)</p>
教育長	<p>ご質問等ありますか。</p>
教育委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>同意してよいですか。</p>
教育委員	<p>(承認)</p>
教育長	<p>議案第26号「財産の取得について〔学習者用タブレット端末〕」の説明</p>

教育総務課長

をお願いします。

教育長

(資料により説明)

教育委員

ご質問等ありますか。

教育総務課長

下取り機種のご故障台数はどのくらいですか。

教育委員

30台程度です。

教育総務課長

イヤホンの整備はありますか。

教育長

町が一律に整備するものではなく、個人で準備するものと考えています。

教育総務課長

導入予定のiPad第11世代は最新機種ですか。

教育長

最新機種になります。

教育委員

そのほかご質問等ありますか。

教育長

(なし)

教育委員

承認してよいですか。

(承認)

教育長

報告事項に移ります。

報告第1号 専決処分について(町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命について)の説明をお願いします。

教育総務課長

(資料により説明)

教育長

ご質問等ありますか。

教育委員

(なし)

教育長

その他の項目に移ります。

「令和7年度主要業務目標設定、懸案事項確認について」説明をお願いします。

教育総務課長

(資料により説明)

教育委員

教育大綱とは具体的にはどういった内容ですか。

教育長

総合計画や総合戦略に基づいて、町の教育についての方針を定めるものです。法で大綱の策定が義務づけられています。鳥取県の教育大綱や現場の教員の声、教育委員会での協議を経て内容を検討したいと考えています。

教育委員

朝の活動で英語だけで会話している学校がニュースで取り上げられました。皆が継続して英語に親しむ取り組みができればよいと思います。要望です。

社会教育課長

(資料により説明)

教育委員

総合体育館で行っている体幹教室がにぎわっていました。町の子供たちはどのくらいスポーツに親しんでいるのでしょうか。スポーツ少年団の参加数など資料があれば提供ください。

教育委員

以前、エンジョイスportsに参加したところ、子どもの参加もありました。ニュースportsで楽しかったです。よい取り組みなので周知を広げてもらいたいです。

社会教育課長

スポーツ少年団の資料は、別途送付します。

人権・同和教育課長

(資料により説明)

教育委員

部落懇談会の開催部落が100%になっていないので、強く推進してもらいたい。遠くの会場に出かけなくても公民館といった近い場所で参加できる取り組みであり、自分の部落では幅広い世代の参加がありました。開催ができないと研修に参加する機会もなくなってしまいます。

教育長  
指導主事

「生徒指導報告について」説明をお願いします。  
(資料により説明)

教育長

本日の委員会は以上で閉会とします。  
(閉会) 15:20

令和7年第6回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名

署 名